行政	評	価シー	h (事績	复評((冊)

コー	ド ?-2-4								
		l	中リシング	建用(口1次)	三 一 一 がいか	<u> </u>	INC. O.		
	事務事業	業の目的							根拠法令等
事務	続的に抵	巴握し、これ	ιを職員	員の能力開発	発、任用·			Dいて、客観的かつだせることにより、職員	
事業						体の概要(団体名 上乗せ補助額・市		内容·補助金の活用 等	内容等)、補助金の
の概要	環境一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事考謀制度を、業績とそれにつながるブロセス(過程) について評定某準を明確にし、複数の評定者により公正性を確保したうえで実施している								
	事業開始	台時期	18	年度	実施形態	態 ☑ 直営 🖸	☑ 委託 □ 補助	□ その他 ()
		項	目		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(/	A)					49	4 683	683
	財国庫	支出金·都	支出金		j		 L		
	源 地方(債			千円		 		
事業	内その作	他 ()	j l		 L		
毒費	一般!	財源				0	49	4 683	683
デ	所要人員	員(B)			人		0.3	0.30	0.30
	人件費(C)=平均給	i与×(B	·)	千円	0	2,44	8 2,448	2,448
タ	臨時職員	員等賃金(C	<u>)</u>		千円				
	総コスト	(D)=(A)+(C	;)+(C')		千円	0	2,94	2 3,131	3,131
		<u>、 / 、 / 、</u> とりコスト	, ,						
	(E)=(D)/	(研作	修実施回	回数)	千円	#DIV/0!	736	348	348
		活動等	手指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
		実施回数		実績値	回			4 9	
	対象者			実績値	人			1,081	1,045
評価指	」 □、主任職研修8回							:課長補佐職研修1	
指標		成果:	指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
の	_ 次 ^{受講[*]}	老数		目標値	人		11	6 383	396
H.X.	次二			実績値	人		8	9 329	
定	二行政分次 満足症	サービスの _夿)市民	目標値	∤ -		 		
			<u></u> 5恋化α	実績値 かぜん かん			<u> </u>		
	(指標の説明・数値変化の理由 など)								
事		民 · 関連団 (アンケート				国家公務員法の3 員の徹底を図る仕組			どし、能力と実績に応
業環境等	事 業 環 都内26市のサービス水準との比較					^I 成20年度実施予定			
	代替·類似サービスの有無			日 有 団 無	特になし				

コード	事務事業名	所管部課
2-2-4	人事考課制度の運用(目標管理制度を含む)	総務部職員課

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2	事業の優先 度(緊急性) 3←	□拡充	本市の人事考課制度は、平成18年度の試行 を経て平成19年度から本格導入した。 本格実施に当たっては、職員アンケートの調
事業の 必要性	2	市民ニーズ 事業の 必要性	☑ 継続実施	査結果を踏まえ、目標管理を業務評定に位置付け、組織目標の明確化と、それに基づく個人目標の設定といった改善を行い、制度の充実を
事業主体 の妥当性	3	受益者負担 の適切さ 事業主体 の妥当性	□改善・見直し	図ったところである。 人事考課制度の適切な運用にあたっては、職員全体に対する評価の趣旨や仕組みの周知及
直接のサービ スの相手方	3	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□抜本的見直し	び適正な評価が求められることから、研修を計 画的に実施し、評定者、被評定者双方の制度
事業内容等 の適切さ	2		□休止	の十分な理解と適正な運用に努めている。 本制度の実施により、評定結果に基づく任 用、本人の適性、希望を踏まえた人事異動等に
受益者負担 の適切さ	3		□廃止	寄与していると考える。 今後は、評定結果の給与等への反映や評定 結果に基づく研修制度との連携を進め、制度の
市民ニーズ の把握	1			さらなる充実に努めていく。

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2		□拡充	平成18年4月より人事考課制度を試行的 (全庁対象)に導入し、平成19年7月からは 本格実施している。
事業の 必要性	2	事業の優先 度(緊急性)	☑ 継続実施	人事考課制度は、職員一人ひとりの能力 開発や人材育成に役立つばかりでなく、評
事業主体 の妥当性	3	市民ニーズ 事業の の把握 必要性	□改善・見直し	価結果に基づく任用、本人の適性・希望を 踏まえた人事異動等に寄与している。 今後は、地域経営戦略プランに基づき、
直接のサービ スの相手方	3	受益者負担	□抜本的見直し	評定結果の給与等への反映について、制度化を図るよう検討が必要である。
事業内容等 の適切さ	2	事業内容等 直接のサービ	□休止	
受益者負担 の適切さ	3	の適切さ スの相手方	□廃止	
市民ニーズ の把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
□拡充 ☑ 継続実施 □ 改善・見直し	目標管理のルール化や評定者・被評定者双方に対する研修の実施など、制度の適正な運用に向けて 取組がなされている。今後は、職員の資質向上や組織の生産性の向上といった制度目的が達成できるよう、より適正な制度運用に努めるとともに、地域経営戦略プランに掲げられている評定結果の給与等への 反映の制度化について、検討を進められたい。
□抜本的見直し	
□休止 □廃止	